



花雲だより

H29.2.27発行
県立石川高校 生徒指導部



新年度より制服のルールが一部改正されます！

学年末考査が終わり、3学期の登校日数も残り9日となりました。しかし、卒業式や次年度の身分証明用の写真撮影など大切な行事が控えています。まだまだ気持ちを緩めず学校生活を送りましょう。また、3月は、Ⅱ期選抜入試を控えています。新年度に向けての準備も少しずつ進んでいます。生徒の皆さんも、今年度の反省をもとに、新学年としての課題や豊富を明確に持ち、新年度が良いスタートが切れるようにしましょう。

新年度より、制服のルールが一部変更になります。具体的な変更点は下記の通りです。不明な点があれば、担任または生徒指導部担当の先生に確認して下さい。

3月の主な日程

- 3月1日(水) 平成28年度卒業式
- 3月2日(木) 身分証明書用個人写真撮影
- 3月8日(水) ~ 14日(火)
Ⅱ期選抜入試(生徒休業日)
- 3月17日(金) 第3学期終業式
- 3月18日(土) ~ 4月9日(日)
春季休業(～4月9日(日))



身分証明書用個人写真撮影について

☆以下のような状態は写真撮影ができませんので、しっかり準備をして下さい。

- 本校の頭髪規程に反している状態(色、長さや整髪料など)
- 校章がついていない
- 長さが規程範囲内でも撮影できないケース(進路活動ができない髪型)



☆平成29年度より制服のルールが一部変更になります。

1. 学校指定セーターについて

学校指定セーターは、11月～3月までの着用期間でしたが、1年を通して着用可能になります。ただし、市販Vネックセーターは、これまで通り11月～3月までが着用期間です。公式の場を除く通常の学校生活(授業や清掃時)では、ブレザーを脱いで生活することができます。

2. 学校指定ベストについて

平成29年度より、学校指定セーターと同様に新色のグレーが購買部で販売開始し、着用が可能になります。毛玉が付きにくい素材で、価格もこれまでより安くなります。これまでの価格 7,668円 から 5,184円 (いずれも税込) に変わります。

3. 女子のタイツについて

タイツは、セーターと同じく11月～3月が着用期間でしたが、冬制服期間(10月～5月)の着用が可能になります。また、始業式、終業式での着用も可能です。